

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2022.4

特集

出産前、 新生児からの 子育てサポート

TOPICS

●かずひとくんのやれることから

連載企画

●「KawAi Time travel」
“長林寺跡出土瓦”

●今月の表紙 さくらんぼの新芽

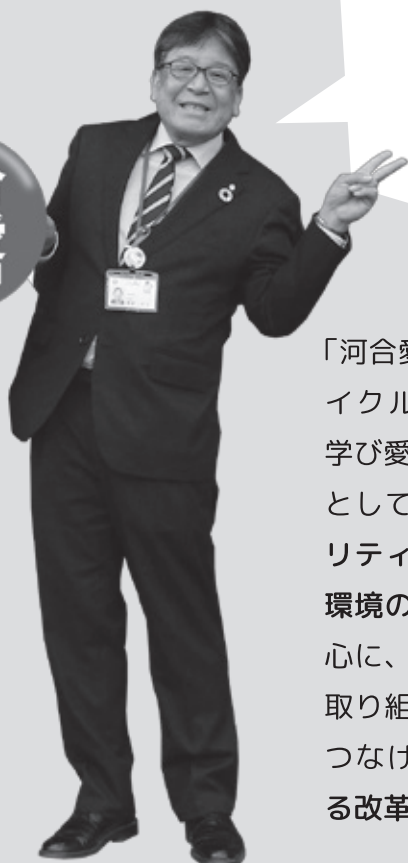
／ かずひとくんの ／

や れ る ! こ と か ら

「いま、この町に何が一番必要か」をモットーに
改革や事業化を進めています。



河合愛
KAWAI



愛溢れる町 愛のある改革

「河合愛 AI 構想」の「町を元気にするサイクル」において、暮らし愛、支え愛、学び愛、話し愛、関わり愛を5つの目標としています。重点施策である「ファシリティマネジメント」、「子育て・子育て環境の充実」、「教育のまちづくり」を中心に、これまでの河合町の歴史、先人の取り組みを礎にしつつ、さらなる飛躍につなげるという思いを込め「愛」のある改革を進めていきます。



令和4年度は、ファシリティマネジメントの中でも大きな課題であった旧第三小学校活用事業を進めます。公民館や体育館の移転及び防災拠点の工事に着手します。

そして、新型コロナ対策でも最重要としてきたのは、町民の命を守ること。命や財産を守るためのため池改修計画策定事業、平成緊急内水対策事業などの安心安全強化のための消防力の向上を図ります。

☑ ファシリティ
マネジメント

情報発信の強化

教育や子育ての面では、国の方針に先駆けて令和3年度から導入している小学校の35人学級はもちろんのこと、御墳印帖プロジェクトの継続や大塚山古墳整備等に向けて、文化・観光・情報発信の強化にも力を入れていきます。



町民が主役のまちづくり

町民が主役のまちづくりもさらに進んでいます。「(仮)河合町まちづくり基本条例」は令和4年度での条例化をめざしています。このまちづくりにおいて欠かせない河合町パートナーフェロー。その輪を広げるための諸施策として、多様なパートナーフェローの開拓、連携協定を結んだ町内の奈良ニッセイエデンの園の方々との交流促進では、河合町民大学への参画が実現します。夏休みの親子教室を企画していますので、お楽しみに！



未来に夢を託せる町に

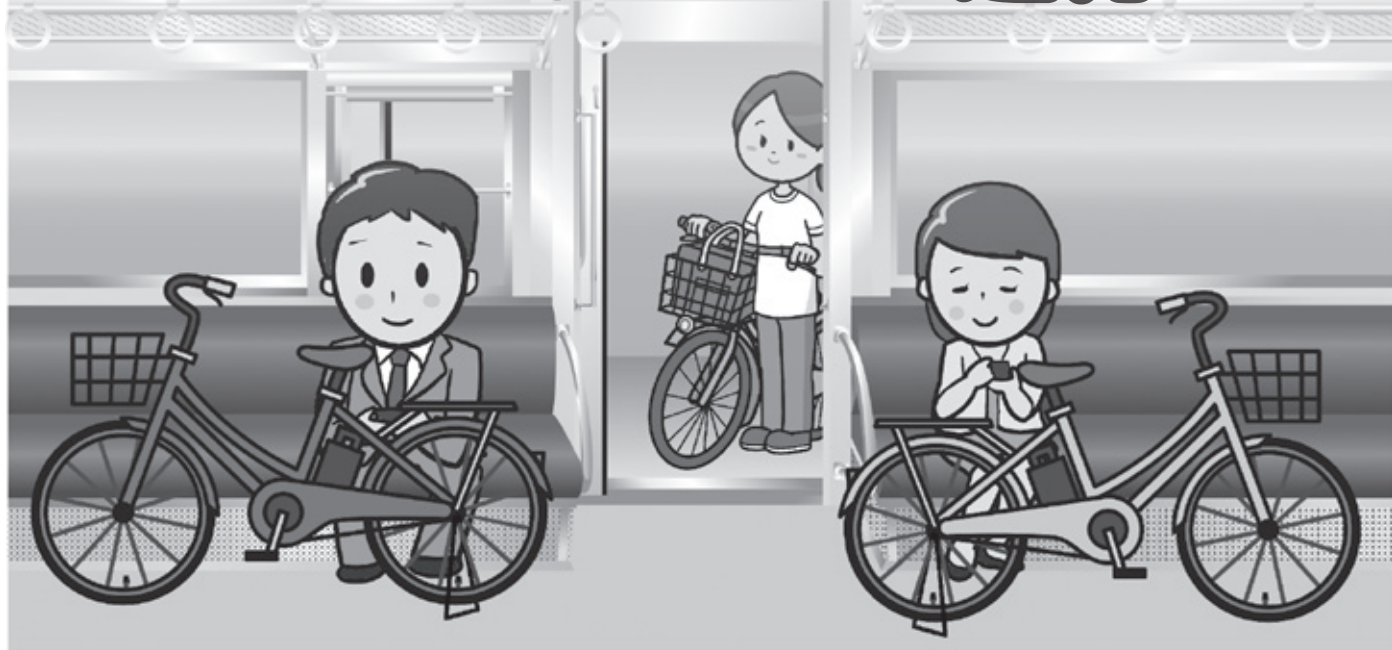
財政の健全化は忘れてはなりません。しかし、町民の生きがいや町の活性化を停滞させるわけにもいきません。さらに、持続可能なまちづくり、若者が未来に夢を託せる町であるよう、今年度もやれることからやっていきます。町政施行50周年にプラスワンの年。役場職員はもちろんのこと、町民の皆さまも、発想と行動にプラスワン！で、次の50年に続く開けた年度にしていきたいと思います。

50周年に
プラスワン！



河合町長 清原和人

サイクルトレイン運行！！



自転車をそのまま電車の車内に持ち込めます！

奈良県営馬見丘陵公園で開催される『馬見チューリップフェア』の開催期間に合わせたのサイクルトレインが運行されます。この機会に鉄道利用と併用しながら沿線で、エコでスタイリッシュなサイクリングをお楽しみください♪

利用期間

4月9日(土)～17日(日)

利用区間

近鉄田原本線 西田原本駅～新王寺駅の各駅間
※大輪田駅、佐味田川駅の乗降は不可



対象列車・車両

新王寺・西田原本両駅を9時台～15時台に発車する列車。3両編成中、真ん中の車両。
※一般のお客様も乗車可能

利用可能台数

16台まで
※車内の混雑具合等により、16台以下でもお断りする場合があります。

詳細はこちら



予約不要、輪行袋不要、追加料金不要（乗車券のみで持ち込めます）！

奈良県内のサイクリング環境の充実と、近鉄田原本線の利用促進を図るため、奈良県と近鉄田原本線近隣各町（川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町）、近畿日本鉄道（株）が協力し実現しました。

※新型コロナウイルス感染症の拡大等により『馬見チューリップフェア』が中止となる場合は、サイクルトレインの運行も中止となります。ご了承ください。

【問い合わせ】近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部 運輸部 営業課

☎06-6775-3514（月～金、午前9時10分～午後6時）

狂犬病予防集合注射と犬の登録

4/14 (木)

中央公民館駐車場	午前9時30分～10時30分
城古コミュニティ消防センター	午前10時45分～11時
市場集会所	午前11時15分～11時30分
西穴闇児童公園	午前11時45分～12時
泉台集会所	午後1時30分～2時15分
大城世代間交流センター	午後2時30分～3時
赤田池公園北入口	午後3時15分～4時

4/15 (金)

葉井集会所	午前9時30分～9時45分
星和台集会所	午前10時～10時15分
広瀬台集会所	午前10時35分～11時15分
高塚台集会所	午前11時30分～12時
高塚台二丁目集会所	午後1時30分～2時15分
久美ヶ丘集会所	午後2時30分～3時
南部地区公民館	午後3時15分～3時45分

犬を飼われている方は、狂犬病予防法に基づいた登録（生涯1回）と、狂犬病の予防接種（年1回）を受けることが義務付けられています。

登録は、犬を飼い始めた日（子犬の場合は、生後90日を過ぎた日）から30日以内に行ってください。また、飼い犬が亡くなったときや、登録内容に変更が生じた場合も届け出が必要です。

新規登録の犬

下記の「犬の新規登録カード」に必要な事項を記入し、お近くの会場で予防接種を受けてください。

- ▶登録手数料（鑑札代含）・・・3,000円
- ▶予防注射（集合注射）・・・2,850円
- ▶注射済票 交付手数料・・・550円

合計・・・6,400円

既登録の犬

送付したハガキを持参し、お近くの会場で予防接種を受けてください。

※ハガキは3枚に分かれており、切り離さずにお持ちください。

- ▶予防注射（集合注射）・・・2,850円
- ▶注射済票 交付手数料・・・550円

合計・・・3,400円

※会場は大変混雑しますので、お釣りのいらないようご協力をお願いします。また、会場には犬を十分制御できる方がお連れください。かみつ়恐れのある犬は、必ず口輪を付けてください。
※会場内での犬のフンは飼い主が必ず持ち帰ってください。

●問い合わせ
清掃工場
☎32-0706



キ リ ト リ

犬の新規登録申請カード

申請者（飼主）	生年月日	
住所 河合町	犬の種類	
	犬の名前	
電話番号	性別 オス ・ メス	毛色

住宅リフォーム助成事業

5月9日から
受付開始!



町内の住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、居住している住宅を町内の施工業者を利用して修繕・改修を行った費用の一部を助成します。

補助対象の要件

次の要件を**すべて**満たす必要があります。

1. 町内に住所を有する方が、自ら居住する住宅並びに同一敷地内にある併用施設の修繕、改修。
2. 町内に本社・本店を有する法人、または個人の施工業者を利用して行う工事。
3. 交付決定(内定)以降に着手し、令和5年3月17日までに工事が完了する。
4. 同居するすべての人が町税等を完納している。
5. 修繕、改修に要する費用が、10万円以上である。

補助対象外のもの

- 店舗、事務所、工場、倉庫等
- 外構工事や駐車場など、居住部分でない工事
- 賃貸住宅などの営利目的に供されている住宅や公営住宅

- 補助金額** 当該工事に要する費用(消費税除く)の10%で上限10万円
(1世帯1回限り)

※申請多数の場合、補助金交付額を調整する場合があります。

- 申請期間** 5月9日(月)～6月10日(金)
午前9時～午後5時(土日除く)

※工事開始までに、交付申請が必要です。
補助金交付は、工事完了後です。

- 申請書等** 地域活性課窓口かホームページでダウンロード

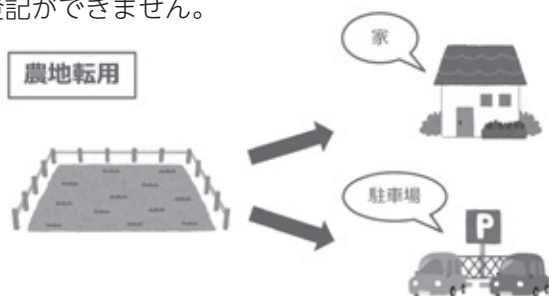


- 問い合わせ** 地域活性課 ☎内線193



1. 農地の転用申請

農地を転用(農地以外のもの)する場合、事前に申請・届け出をして農地法の許可・受理を受けなければなりません。許可・受理を受けないと地目変更や所有権移転の登記ができません。



2. 農地の埋立申請

農地の埋立については、田を埋立て畑として耕作する場合でも事前に届け出が必要です。無届けで土を入れるなど、土を入れた後の届け出はトラブルの原因となります。

3. 農用地区域(市街化調整区域内)の除外申請

町内には、長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域として、市街化調整区域内に農用地区域があります。農用地区域内にある農地を転用する場合には、いかなる理由があっても、農用地区域から除外することが必要です。

除外の手続には農業振興地域整備計画の変更が伴いますので、**年1回しか変更できません**。農用地区域外に該当する農地がなく、やむを得ず除外の申請をされる方は事前に計画し、**4月20日(水)**までに所定の書類を揃え提出してください。

4. 大和平野土地改良区関係

賦課金 5,200円/10a
決済金 419円/1㎡



くわしくは、農業委員会事務局か各大字の農業委員及び農地利用最適化推進委員へ問い合わせてください。

農業委員・農地利用最適化推進委員(順不同)

大字名	氏 名	大字名	氏 名
池 部	寺岡 一兆	城 内	生駒 茂治
	秋吉 コズエ		伊藤 武司
穴 間	藤井 一彦	大輪田	服部 光伸
長 楽	石田 正裕	薬 井	土井 政典
市 場	石田 雅俊	山 坊	服部 安幸
城 古	北畑 敬治	佐味田	上村 佳央
西穴間	松本 馨		上本 宜秀

●問い合わせ 地域活性課 ☎内線117・198

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

●申 請 5月31日(火)まで

●対 象 ①と②を満たす中小法人・個人事業者

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して
50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

※くわしくは、ホームページでご確認ください。

●問い合わせ 事業復活支援金事務局 ☎0120-789-140
(IP電話専用回線 ☎03-6834-7593)
午前8時30分～午後7時(土日祝日含む全日)





『高齢者作品展』を開催

1月21日(金)～25日(火)、総合福祉会館「豆山の郷」で高齢者の生きがいづくりや趣味の成果を披露する場として『高齢者作品展』を開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館のため期間短縮となりましたが、絵画や書、写真、また手芸や工芸など191点が展示されました。鑑賞に訪れた皆さんはじっくりと作品に見入っていました。



みんなで守ろう文化財！

1月25日(火)、廣瀬大社で神社関係者と消防団員、町職員計19人が参加し、第33回文化財消火訓練が行われました。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁面が焼損したことを契機に、1月26日が「文化財防火デー」と定められ、毎年この日を中心に全国各地でさまざまな文化財防火運動が展開されています。

当日は、廣瀬大社で火災が発生したことを想定し、消火器による初期消火訓練や設備点検を行いました。



自衛隊入隊予定者への激励会

2月25日(金)、役場で自衛隊入隊予定者への激励会を開催しました。

激励会には令和4年度に陸上自衛隊一般幹部候補生として入隊される西島未希さん(写真中央)が出席され、清原町長をはじめ関係者の方よりお祝いと激励の言葉が送られました。

西島さんはこれからの目標について、「的確な指示がいただける司令官になりたい」と意気込みを語られました。





奈良県歯科医師会葛城地区の地域貢献活動

奈良県歯科医師会葛城地区では、地域貢献活動として会員の歯科医院で治療時に患者さまの口腔内から除去した歯科用金歯を回収・換金し、地域の福祉のため各自治体に寄付を行っておられます。

今年度は、児童福祉の充実のため河合町学童保育に倉庫や玩具など物品の寄贈をいただきました。3月3日(木)、奈良県歯科医師会会長をはじめ、関係者の方が来庁され、清原町長へ目録の贈呈が行われました。ありがとうございました。



子育て支援グッズの寄付

3月11日(金)、大和中央製薬(株)より、『アレルギー対応の粉ミルク』と『歯磨きセット』の寄付をいただきました。

「オミクロン株の感染拡大で、薬局の売り上げが落ちている、また、自宅療養されているアレルギー対策が必要な子どもさんが増えていることから、両方の橋渡しになればと思いました。また、学級閉鎖など子どもさんにも影響が出ていることから、少しでも若い世代の励みになればと考え、親子がそれぞれ使える『歯磨きセット』を準備させていただきました。」と来庁された健康サポート課長の和田多恵子さんが話しておられました。

寄付いただいたものは、出生届を提出された方へプレゼントします。



自治会ニュースコンクール2021 ～地域の絆づくり～

2010年から実施されている「自治会ニュースコンクール」は、デジタル化社会での紙媒体の力や重要性を見直すとともに、地域の人びとが情報を共有して発信する自治会ニュースに着目し、当町で始まりました。

今年は、奈良県全域から5市2町23団体の応募がありました。主な結果は次のとおりです。

- ・最優秀賞 三輪区自治会(桜井市)
- ・毎日新聞社賞 六条地区自治連合会(奈良市)
- ・優秀賞 泉台自治会(河合町)
大宮地区自治協議会(奈良市)
すみれ野自治会(香芝市)





出産前、新生児からの 子育てサポート

welcome baby

妊娠期から子育て期まで、
楽しく子育てできるよう、
町にはいろんな支援や
相談窓口があります。

保健センターや子育て世代包括支援センターでは、さまざまな専門のプロからアドバイスや支援を受けることができます。電話や窓口、訪問での相談も可能です。一人で思い悩まず、安心して些細なことでもご相談ください。町では、関係機関とも連絡調整し、妊産婦、乳幼児をやさしく、切れ目なく見守ります。
※保健センターでは、県が実施する**不妊治療に関する支援**の案内も行っています。ご相談ください。

妊娠 保健センターで母子健康手帳等の交付



マタニティ相談では、沐浴の実習も行っていますよ。

病院などで妊娠が判明したら、**母子健康手帳**、**妊婦健康診査補助券**を受けとってください。
初めてのお産の不安や心配ごとなど、出産までの流れを保健師がご説明します。
楽しい**妊娠ライフ**になるよう、わからないことは何でもご相談くださいね♪

■問い合わせ 保健センター ☎56-6006



出産① 出生届提出とお祝いのプレゼント

おめでとうございます！
赤ちゃんが生まれたら、**14日以内**に**出生届**を住民福祉課に提出してください。ささやかですが、プレゼントをご用意しています♪

■問い合わせ 住民福祉課
☎内線152～154



奈良の木を使った、
すな丸の刻印入り
オリジナル木製スプーン♡



お祝いのプレゼント♡

出産② 子ども医療費助成、児童手当

出生届提出の際、**子ども医療費助成**と**児童手当**の説明を受けてください。（児童手当は電子申請も可）

子ども医療費助成

0歳から中学3年生までのお子さまを養育している方に対し、お子さまの医療費の一部を助成します。助成内容は自己負担額から一部負担金を除いた額です。

■問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165

詳細はこちら



児童手当

0歳から中学3年生までのお子さまを養育している方に対し、手当を支給します（所得制限あり）。出生日の翌日から15日以内に、現住所の市町村に申請が必要です。

■問い合わせ 子育て支援課 ☎内線184・168

詳細はこちら



産後 保健師などの専門職員が訪問

1か月を目安に子育て世代包括支援センター職員、2か月を迎えるまでには保健センターの保健師がそれぞれ**家庭訪問**します。保健師の訪問時には身体計測なども行います。「**こんにちは赤ちゃん事業**」として、お住いの地域の民生児童委員さんも訪問。河合町には「子育て応援団」がいっぱいです。

私たちが訪問します！



不安に思っていること、何でも相談してくださいね！

保健センター
保健師

包括支援センター

子育てサポートパックをプレゼント♡



子育て① 健診、離乳食教室



栄養士

保健センターでは、**月齢に応じた各種健診**を実施しています。
歯科や**授乳**、**成長**に関しても相談できます。
6か月を過ぎると、いよいよ「**離乳食**」のスタートです。
離乳食教室（年に4回程度実施）では、離乳食の作り方から歯が生えてくると心配な**虫歯予防**についてもお話しします。

■問い合わせ 保健センター ☎56-6006



最初はつぶし粥から。たくさん食べてほしいな♪

子育て② かがやきの森こども園 つどいの広場

お子さまと一緒に遊びにきてください。保育教諭に子育ての相談もできますよ～♪

- と き 月・水・金曜日
（午前9時30分～12時・午後1時～3時30分）
- ところ かがやきの森こども園 子育て支援室
- 対 象 町内在住の就園前のお子さまと保護者の方
- 問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350

*4月4日（月）から再開！利用時、検温と必ずマスクの着用（保護者）をお願いします。

HPはこちら





春の交通安全県民運動 ～4月6日(水)から15日(金)～

交通ルールを守り、思いやりのある交通行動を。

- スローガン 交通事故のないやすらぎの大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

●運動の重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④二輪車、原付車の交通事故防止(奈良県重点)

- 問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



高等学校等進学支度金

この支度金は、経済的理由により高等学校等への進学が困難な方に、進学に要する費用の一部を給付し、等しく教育を受ける機会を守ることを目的としています。

※高等学校等…学校教育法による高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・専修学校および各種学校

●対象(全てに該当する方)

- ・給付申請した年の3月31日現在、保護者が児童扶養手当の支給(全額)を受けている
- ・令和4年度に高等学校等に進学した
- ・給付申請した年の1月1日から引き続き河合町に住所を有している
- ・過去に同種の進学支度金の給付を受けていない

- 給付額 短期大学・大学 …10万円
それ以外の高等学校等… 5万円

- 手続き 教育委員会事務局総務課にて、申請手続きをしてください。

- 必要書類 ①在学証明書 ②児童扶養手当証書
③請求者名義の金融機関の振込先口座番号
がわかるもの

- 問い合わせ 教育委員会事務局総務課 ☎内線251

広告欄



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他

掲載内容は3月24日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる可能性があります。



児童扶養手当・特別児童扶養手当

【児童扶養手当】

●支給対象(所得制限あり)

離婚等により父や母と生計が同じでない児童の監護者や、父または母に重度の障がいがあり児童を養育している方に支給します。

児童が18歳に達する日以後最初の3月31日まで(政令で定める程度の障がいがある場合は20歳まで)が支給対象となります。

また、公的年金を受給する方で、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できる可能性があります。

※児童が児童福祉施設などに入所している場合は、支給しません。

- 支給時期 5・7・9・11・1・3月

【特別児童扶養手当】

●支給対象(所得制限あり)

政令で定める程度の障がいを有する児童を養育している方に支給します。

児童が20歳に達するまでが支給対象となります。

※児童が児童福祉施設などに入所している、また障がいを事由とする公的年金を受けることができるときは支給しません。

- 支給時期 4・8・11月

- 問い合わせ 子育て支援課 ☎内線184・168



麻しん風しん混合予防接種第2期 (小学校就学前年度)

4～6月は麻しん風しんの流行期です。

体調の良いときに、6月までには接種しましょう。

●対象 平成28年4月2日～29年4月1日生の児
※対象児には通知します。

●期限 令和5年3月31日(金)

※期限を過ぎると予診票は無効となります。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン キャッチアップ接種

HPVワクチンの積極的な勧奨を控えている間に定期接種の対象となっていた方は、無料でワクチン接種を受けられます。ワクチン接種を希望する方は、保健センターへ問い合わせてください。

●対象 平成9年4月2日～18年4月1日生で、
3回とも未接種の女子

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



町内巡回ワゴン すな丸号 停留所を一部変更

北ルート of 停留所を一部変更し、泉台・大輪田・広瀬台方面からそのまま「西山台」で下車できるようになりました。

その他のルートを利用される方も西山台での乗換えが可能です。買い物等にご利用ください。

●問い合わせ 管財課 ☎内線229



楽健運動教室 参加者募集

楽しく運動しながら心身のリフレッシュしませんか。

●とき	5月	13日・27日	6月	10日・24日
	7月	1日・15日	8月	26日
	9月	9日・30日	10月	21日
	11月	11日・25日	12月	2日・16日

午後1時30分～3時

全て金曜日(計14回)

●ところ 中央公民館 1階集会室

●持ち物 運動靴、タオル、お茶、運動できる服装

●参加費 400円(スポーツ保険料)

●申し込み 4月5日(火)～8日(金)に、保健センターへ参加費を持参し申し込み

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	4月8日(金)	午前10時～11時	保健センター	<内容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳・お薬手帳・健診結果など
		4月20日(水)		図書館	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	4月1日(金)	午前9時15分～10時30分	保健センター	<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 歯科衛生士による歯科相談
		5月13日(金)			<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 助産師による授乳相談
		4月20日(水)	午前10時～11時	図書館	<内容> 計測・各相談(栄養・育児)
乳児健診	令和3年11・12月生まれの児	4月14日(木)	午後1時30分～3時	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
10か月児健診	令和3年5月1日～6月15日生の児	4月14日(木)	午後1時30分～3時	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
マタニティ相談	町内在住の妊産婦	5月13日(金)	午前11時～12時	保健センター	助産師による妊婦さんの相談(要予約)

※保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時は進入禁止です。

※乳児相談には母子健康手帳をお持ちください。



総合福祉会館「豆山の郷」 一般浴室入浴券の返金

一般浴室の廃止に伴い、総合福祉会館「豆山の郷」事務所で入浴券の返金を受け付けています。

- と き** 火～日曜日(月曜日・年末年始休館)
午前9時～午後5時
- 持ち物** 入浴券、印鑑(インクタイプ不可)
※「敬老の日」配布の入浴券は対象外
- 期 限** 令和5年3月31日(金)
- 問い合わせ** 総合福祉会館「豆山の郷」
☎58-2733



自衛官等募集

●募集種目・資格

①幹部候補生

- ・大卒程度試験…22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満は大卒〈見込含む〉、修士課程修了者等〈見込含む〉は28歳未満)
- ・院卒者試験…修士課程修了者等〈見込含む〉で、20歳以上28歳未満

②一般曹候補生、③自衛官候補生

- ・18歳以上33歳未満

④予備自衛官補

- ・一般…18歳以上34歳未満
- ・技能…18歳以上で、保有する技能に応じ53～55歳未満



●受付期間

- ①4月14日(木)まで ②5月10日(火)まで
- ③年間通じての受付 ④4月8日(金)まで

※くわしくは、ホームページで確認してください。

- 問い合わせ** 自衛隊 檀原地域事務所
☎0744-29-9060

広告欄



元気をサポート！ ～地域包括支援センター～

地域包括支援センターは、高齢になられた皆さまが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉・介護・保健・医療などのサービスや、さまざまな日常生活についてサポートをする地域の相談機関です。

何事も早めの対応が肝心！健康状態の不安や介護、認知症、介護保険についてなど、知りたいことや困ったこと、心配なことがあればいつでも相談してください。

【認知症ケアパス(ガイドブック)】

認知症の進行に合わせて「いつ、どこで、どのような医療や介護等のサービスを受けられるのか」をまとめたもので地域包括支援センター窓口で配布しています。

お話を伺いご本人やご家族、地域の方が安心して暮らせる方法を、一緒に考えましょう。

- 問い合わせ** 地域包括支援センター ☎内線186



かわいちょうしきじがっきゅうせいぼしゅう 河合町識字学級生募集

- と き** 毎週水曜日 午前9時～11時
※祝日は休講、その他休講や振替あり

- ところ** 心の交流センター (旧西穴闇児童館)
大字穴闇985-3

- 内 容** 字の読み書きなど

- 対 象** 町内在住の成人

- 申し込み・問い合わせ** 生涯学習課 ☎57-2271



お詫びと訂正

広報3月号16ページ3行目に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

【誤】3か月の外来医療の負担増加額を～

【正】1か月の外来医療の負担増加額を～



要約筆記者養成講座 パソコンコース

聴覚に障がいをお持ちの方と円滑なコミュニケーションを図る手段として、話の内容を要約し、文字にして伝える要約筆記者の養成を行います。

応募条件や講座日程については、ホームページか奈良県聴覚障害者支援センターへ問い合わせてください。

●**申込方法** 申込書に必要事項を記入し、持参・郵送またはFAXでお申し込みください。様式は、ホームページからダウンロードできます。

●**締め切り** 5月13日(金)

●**募集人数** 20名

●**問い合わせ** 奈良県聴覚障害者支援センター
☎0744-21-7880



いのちの電話 電話相談員養成講座受講生募集

さまざまな悩みや心の危機に直面しながら、身近に相談できる人がいなくて途方にくれている人たちがいます。いのちの電話は、そのような人たちに生きる意欲や望みを取り戻していただくため24時間、365日休むことなく「眠らぬダイヤル」として寄り添い支援するボランティアです。

●**受講資格** 21歳から69歳で相談ボランティアとして奉仕できる方

●**締め切り** 4月20日(水)

※講座日程や受講料については、ホームページで確認。

●**問い合わせ** 社会福祉法人 奈良いのちの電話協会
☎0742-35-0500



広告欄



世界自閉症啓発デー 発達障害者啓発週間

国連では、自閉症を正しく理解するための日として、4月2日を「世界自閉症啓発デー」と定められています。日本では、自閉症をはじめとする発達障害について知る機会として、4月2日から8日を「発達障害者啓発週間」としています。癒やしや希望などを表す「青」をシンボルカラーとして、ライトアップや青色のものを身につけるなど、各地で啓発活動が行われます。

発達障害について正しく理解することは、障がいのあるなしに関わらず誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。この機会に発達障害について考えると共に、皆さんも青色のものを身につけて、発達障害のある人たちを応援しませんか？

●**問い合わせ** 福祉政策課 ☎内線187



「憲法週間」記念無料法律相談

●**と き** 5月11日(水)

午前9時30分～12時

午後1時～3時30分

●**ところ** ①奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地の1)
相談時間1人30分 先着20名

②経済会館(大和高田市大中106-2)
相談時間1人30分 先着10名

●**予約受付** 奈良弁護士会へ電話予約
【4月27日(水)まで】

●**問い合わせ** 奈良弁護士会
☎0742-22-2035
午前9時30分～午後5時
(土日祝日除く)



クロスボウ所持禁止！

銃刀法が改正され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制となります。改正法は3月15日から施行され、不法に所持した場合、罪に問われます！（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）

●対象となるクロスボウ

引いた弦を固定し、これを解放することによって矢を発射する機構を有する弓のうち、矢の運動エネルギーの値が人の生命に危険を及ぼし得る値以上となるものです。



●クロスボウを所持している場合

改正法の施行後6か月以内に許可申請をするか、最寄りの警察署に持ち込んで処分を依頼してください。施行後6か月以内に措置を講じれば、罪に問われません。

●問い合わせ

西和警察署生活安全課 ☎72-0110（内線265）
午前8時30分～午後5時 ※土日祝除く



河合町防災行政情報配信サービス

防災行政無線の放送内容を固定電話やFAX、スマートフォンや携帯電話などのメールで確認できる情報配信をしています。配信を希望される方は、申し込みが必要です。

【電話・FAXで受信希望の場合】

申請用紙を提出してください。

【電子メールで受信希望の場合】

①申込用紙を提出してください。

②QRコードを読み取るか下記アドレスに空メールを送信し、案内にそって入力し登録。

(bousai.kawai-town@raidan3.ktaiwork.jp)

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



人権・行政・心配ごと相談の 場所変更

毎月第3金曜日に開催している相談の場所が、豆山の郷から役場2階会議室または保健センターに変更となります。毎月の開催場所は、広報でお知らせします。

4月の開催場所は17ページで確認してください。

●問い合わせ 総務課 ☎内線222・228



AED（体外式除細動器）の使用

～誰でも心肺停止した人の救命活動ができるAED～

日本では、AED（体外式除細動器）の普及率は世界でもトップクラスですが、AEDが近くにありながらも救命処置現場で使用しないというケースが多く、普及率が高くても使用率は年間約4～5%ほどに留まっています。

AEDは、電源を入れると操作方法を説明してくれます。心肺停止した人を発見した際、早期の119番通報や心肺蘇生と共に、AEDを使用することにより傷病者の救命率がアップします。

また、傷病者が女性でAEDを使用しなければならぬ時、女性のプライバシーに配慮し使用を躊躇することがあります。その躊躇が救命率を低下させてしまいます。AEDは、上半身の服を脱がさなくても下記に気をつければ機能します。

- ・下着や装飾の金属部分に触れないよう、AEDのパッドを直接素肌に貼り付ける
- ・服を脱がせてパッドを貼った場合、上から金属のホック等がない上着やタオルをかける

救急隊員が来る前の一般市民による救命活動が、傷病者の助かる確率の向上に繋がります。救急の現場に居合わせたら、積極的に救命に取り組んでいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



ドクターカーについてのお願い

奈良県広域消防組合では、奈良県立医科大学附属病院と協同し、医師、看護師が同乗するドクターカーを運行しています。ドクターカーの最大の特徴は、医師による早期医療行為の開始です。なお、ドクターカーの出動は消防の通信指令員が判断します。一般の方からの要請はできません。

ドクターカーは、救急車出動に加えて出場し、現場で救急車と合流する場合があります。その際ドクターカーと救急車はコンビニエンスストア等の広い駐車場にしばらくの間駐車することがあります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

●問い合わせ

奈良県広域消防組合 警防部救急課

☎0744-26-0116

午前9時～午後5時 ※土日祝日除く



てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。

手話の部屋

Let's try!

※利き手が左の方は左手で!

春の遠足



両手を胸の前に置き

春の暖かい風が下から上がってくる様子



その手を、お腹の辺りからあおるようにあげる

人が並んで歩いている様子



手のひらを縦に並べ前にトコトコ

入学式



人差し指で漢字の「人」をつくり、前に出す



手を本に見立て学校で勉強している様子



スーツの襟を正すイメージで

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	2月中	本年累計		2月中	本年累計
河合町	火災 0 件	0 件	西和管内	火災 7 件	11 件
	救急 64 件	103 件		救急 659 件	965 件

4月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 4月15日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階会議室

問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 4月22日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6組(1組30分程度)

申し込み 4月19日(火) 午前10時
役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線222・228



電話相談

●子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター
(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談 月～金曜日
子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎内線197

●高齢者の相談 月～金曜日
地域包括支援センター
☎内線175・178・186

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(第1・3金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日・月末図書整理日(30日(土))
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。
- 問い合わせ ☎32-8605

【4月のおはなし会】

4月から、第4土曜日に変更しています。

- とき 4月23日(土) 午前10時30分～11時
- ところ 図書館 2階
- 内容 おはなし・絵本・紙芝居など
- 申し込み 窓口か電話で申し込み

【図書寄贈のお願い】

図書資料充実のため、令和元年(2019年)以降に出版された本の寄贈を受け付けています。絵本を含む児童書は、出版年を問いません。図書館まで直接お持ちください。

なお、寄贈いただいた図書の利用方法は、図書館に一任していただきます。ブックリサイクルや団体に活用させていただく場合があります。ご協力よろしくお願いします。

【予約の多い本】

- ◎「透明な螺旋」 東野 圭吾 著
- ◎「星を掬う」 町田 そのこ 著
- ◎「塞王の楯」 今村 翔吾 著
- ◎「黒牢城」 米澤 穂信 著

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書：他8冊

「母の待つ里」

浅田 次郎 著

家庭も故郷もない還暦世代の男女が、理想のふるさとをうたうサービスを体験。そこには、かけがえない母との出会いが待っていた。

「もういちど読む山川世界史 PLUS アジア編」

政治史や国際社会を軸に古代から現代までを紹介。ヨーロッパ・アメリカ編も同時購入。

「風の光景」

佐藤 愛子 著

高齢者の離婚、女性の自立、家族の崩壊という問題をユーモラスに描いた長編小説。

児童書：他8冊

「彼の名はウォルター」

さくま ゆみこ 作

不気味な屋敷で見つけた本。スリルあふれる謎解きサスペンス小説。

「おべんとうバスのかくれんぼ」

真珠 まりこ 作・絵

おべんとうのおかずたちがかくれんぼ。隠れているのは、だあれ? あてつけて親子で遊ぶ絵本です。

「ニッポンの総理大臣」

ニッポンの総理大臣編集部 編

初代・伊藤博文から日本のすべての総理大臣をわかりやすく解説。

消費生活 相談室

検針票は見せないで 電気の契約切り替えトラブル

よくある相談の例

「契約中の大手電力会社の代理店を名乗る人が突然訪問し『電気代が安くなる。電気の検針票を見せてほしい』と言われ、理解しないうまま申込書に署名し供給地点特定番号を書いてしまった。書面はなく、内容がよく分からないので解約したい」と地域の高齢者から民生委員の私に相談があった。

消費者へのアドバイス

★電気の契約を切り替えると電気代が安くなると勧誘されても、料金プランや算定方法などをしてしっかり説明してもらい、自分に合っているかよく検討することが大切です。周りの人に相談するのもよいでしょう。

消費者ホットライン

局番なしの☎188(いやや) 最寄りの消費生活センターや相談窓口につながります。

河合町・上牧町消費相談窓口

河合町 ☎57・0200
上牧町 ☎76・1001
月曜日：午後1時～5時
河合町役場

火曜日：午後1時～5時
上牧町役場

木曜日：午前9時～午後1時
上牧町役場

金曜日：午前9時～午後1時
河合町役場

★電力会社等は、検針票に記載されている顧客番号や供給地点特定番号などにより契約を行って

います。記載情報を元に勝手に契約を切り替えられるケースもあるため、安易に教えないようにしましょう。

「長林寺跡出土瓦」河合町指定文化財に！

2月10日、穴闇の長林寺跡から出土した瓦類112点（昭和62、63年の発掘調査により出土）を河合町指定文化財第6号として指定しました。これらは、長林寺の変遷や穴闇地域の歴史を知ることができる貴重な資料となります。

特筆すべき遺物として「長倉寺瓦」とヘラ書きされた丸瓦があります（瓦自体は別の場所で焼かれた際に、これは長林寺で使う瓦だということで「長倉寺瓦」と書かれたと考えられています）。出土状況や書体から奈良時代のものと考えられます。この長倉寺瓦の発見により、長林寺の地名に因む名は「長倉寺」であったことが分かりました。また、平安時代には現在の穴闇の周辺は「長倉里」「下倉郷」と呼ばれており、このことから「倉」または「長倉」という地名が成立していたことが分かります。

穴闇は本来「倉」に因む地名であり、倉が建ち並ぶ大和川水運の物流拠点であったと考えられます。「長倉」が聖徳太子にまつわる伝説（※1）に彩られていく中で「穴闇」の文字に変化していったようです。

（※1）聖徳太子の母親の穴穂部間人皇女が長林寺のお堂に入られた時に穴蔵のようだと言われたので「穴闇」という地名になった（『河合町史』より）。

『河合町の文化財ちょっと見て！展』

河合町指定文化財 新指定記念編』

長林寺跡出土の瓦類を展示！

- 4月1日（金）～5月31日（火）
- 中央公民館（池部2-13-1）



◀ 軒丸瓦

ふくべんはちようれんげもん
（複弁八葉蓮華文）



▶ 文字瓦（長倉寺瓦）



【長林寺（穴闇）】

長林寺は聖徳太子の建立と伝えられており、長い歴史の中で焼失と再建を繰り返し、江戸時代に黄檗宗寺院として再興され現在に至っています。



現在の長林寺の庭には塔心礎があり、周辺には金堂基壇や礎石など古代寺院の遺構が残っています。

発掘調査の結果、長林寺は法起寺式伽藍配置であり、聖徳太子が活躍していた飛鳥時代前期頃には簡素な堂を持つ前身建物があったようですが、寺院としての形態が整ったのは7世紀後半になってからと考えられるようになりました。

編集後記

特集ページの作成のため、母子健康手帳交付などの話を聞き、離乳食教室を取材。家に帰り、我が子たちの母子健康手帳をなつかしく見返してみました。「ちゃんと成長しているかな…」と毎月乳幼児相談に行っていたことや、食が細く成長が遅かったときには保健師さんに相談したことも思い出しました。母子健康手帳を見ながら、成長した子たちと会話を弾ませていました。（悦）

速報!!

宮堂遺跡発掘 出土品多数!

2月下旬から3月にかけて発掘調査を進めてきた宮堂遺跡では、今回の調査で多数の遺物が出土しました。古墳時代や中世のものと思われるこれらの出土品について、くわしくはこれから調査を進めていきます!



▲宮堂遺跡全景



▲土師器(古墳時代)



▲土師器・高坏(古墳時代)



▲羽釜(中世)

広報かわい

2022年4月1日号(No.597)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ <http://www.town.kawai.nara.jp/>



■ 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
■ 豆山の郷 TEL 58-2733
■ 保健センター TEL 56-6006
■ 役場出張所 TEL 32-6605
■ 心の交流センター TEL 56-5196

■ 清掃工場 TEL 32-0706
■ 上下水道課 TEL 56-5210
■ まほろばホール TEL 72-1100
■ 図書館 TEL 32-8605
■ 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
■ 西大和地区公民館 TEL 57-2271
■ 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
■ は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,212人(-47人)
男 8,010人
女 9,202人

世帯数

7,916世帯(-26世帯)

令和4年
2月末現在。
()は前月比

河合
愛
KAWAI